

令和5年度セクシュアルハラスメント等及び体罰に関する実態調査の結果について（概要）



令和6年5月22日
千葉県教育庁教育振興部教職員課
電話 043-223-4036

令和5年度に実施した、公立学校の児童生徒及び職員を対象としたセクシュアルハラスメント等及び体罰に関する実態調査の結果がまとまりましたので、その概要を報告します。

この調査は、各学校が、学校におけるハラスメント等及び体罰に関する実態を把握し、効果的に防止策を講じ、よりよい学校環境をつくるために実施しているものです。

1 調査方法等

(1) 調査対象

千葉市立学校を除く全ての公立学校に在籍する児童生徒468,790人及び職員44,272人

(2) 調査対象期間

令和5年4月1日（土）から回答日まで

(3) 実施期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月31日（水）まで

(4) 実施方法

ア 児童生徒

学校生活におけるセクシュアルハラスメント（以下、「セクハラ」という。）、体罰、及びセクハラ以外のハラスメントについて、アンケートにより、調査した。

イ 職員

セクハラ及びセクハラ以外のハラスメントについて、アンケートにより、調査した。

2 調査結果の概要

(1) セクハラ実態調査の結果について

ア 児童生徒

セクハラと感じ不快であったと回答した児童生徒の人数

年度	令和5年度			令和4年度		
	回答者数	セクハラと感じ不快であったと回答した人数	児童生徒100人当たりの人数	回答者数	セクハラと感じ不快であったと回答した人数	児童生徒100人当たりの人数
高等学校	83,448	167	0.20	85,273	172	0.20
特別支援学校	5,971	6	0.10	5,720	10	0.17
中学校	113,128	185	0.16	110,196	164	0.15
小学校	222,685	44	0.02	227,239	78	0.03
合計	425,232	402	0.09	428,428	424	0.10

※ 令和4年度と比較してやや減少傾向にあり、100人当たり0.09人であった。実数で見ると、令和4年度の424人から402人に22人減少している。

※ 主な回答は、「不必要に身体に触られ、不快であった。」「性的な話・冗談を言われ、不快であった。」「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」というものであった。

セクハラ以外のハラスメントを受け不快であったと回答した児童生徒の人数

年度	令和5年度			令和4年度		
	児童生徒 回答者数	セクハラ以外の ハラスメントを受け 不快であった と回答した人数	児童生徒 100人当たり の人数	児童生徒 回答者数	セクハラ以外の ハラスメントを受け 不快であった と回答した人数	児童生徒 100人当たり の人数
高等学校	83,448	141	0.17	85,273	165	0.19
特別支援学校	5,971	21	0.35	5,720	10	0.17
中学校	113,128	136	0.12	110,196	107	0.10
小学校	222,685	941	0.42	227,239	800	0.35
合計	425,232	1,239	0.29	428,428	1,082	0.25

※ 100人当たり0.29であった。回答の多くは、「担任や部活動顧問から、大声で怒鳴られた。」「自分を否定されるような言動をされた。」等といった教員の発言や対応等によるものであった。

※ 調査結果を踏まえ児童生徒本人と面談をする等状況を確認したところ、教員から児童生徒に対するセクハラ及びセクハラ以外のハラスメントの具体的相談について、処分に当たるものはなかった。

イ 職員

県立高等学校、特別支援学校及び中学校では、66人の職員がセクハラであると感じたと回答した。令和4年度の55人と比較すると11人増加している。

(2) 体罰実態調査の結果について

アンケート調査の結果、体罰による処分にあたるものはなかった。

※ () 内は令和4年度

- ・高等学校生徒 0件 (0件)
- ・特別支援学校児童生徒 0件 (0件)
- ・中学校生徒 0件 (0件)
- ・小学校児童 0件 (0件)

3 今後の対策

セクハラ及び体罰の根絶に向けて、職員に対し、心理や法律の専門家等の協力を得た研修を実施したり、専門家による発生原因等の分析資料等を生かした研修を行ったりすること等により、職責の重要性の自覚を高め、人格を尊重した言動及び対応を行い、児童生徒の安全を守るための行動がとれるよう、職員の意識改革を進める。

また、各学校に対し、本調査の結果を周知するとともに、各学校における児童生徒及び職員の回答内容を踏まえ、ハラスメント等の根絶に向けた対策を講じるよう求める。

さらに、児童生徒に対し、セクハラ相談窓口の周知及びパンフレットやリーフレット等を活用した啓発を図り、相談することの大切さや人権に対する意識をより深められるよう、指導していく。

問い合わせ

教育振興部教職員課管理室

電話 043-223-4036

令和5年度セクシュアルハラスメント等及び体罰に関する実態調査の結果について【データ編】

調査方法等について

1 調査対象

全ての公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍する全ての児童生徒及び職員（千葉市立学校を除く。）を対象とし、児童生徒においては、「学校生活アンケート」として実施。

※ 小学校の児童及び特別支援学校の児童生徒については、家庭に持ち帰る等の対応による調査を行った。

※ 義務教育学校の人数は、当該小学校・中学校に含めて集計を行った。

※ 産休、育児休業、退職、療養休暇中の職員は除く。

※ 調査対象期間は、令和5年4月1日（土）から回答日までである。

＜回答者数＞公立学校児童生徒数合計：425,232名			
高等学校生徒	83,448名	特別支援学校児童生徒	5,971名
中学校生徒	113,128名	小学校児童	222,685名
県立学校職員数合計：11,856名			
高等学校職員	7,608名	特別支援学校職員	4,206名
中学校職員	42名		
市町村立学校職員数合計：30,096名			
高等学校職員	398名	特別支援学校職員	268名
中学校職員	10,329名	小学校職員	19,101名
＜調査学校数＞学校数合計：1,111校			
市町村立小学校	636校	市町村立中学校	304校
市町村立義務教育学校	4校	市町村立特別支援学校	2校
県立中学校	2校	県立高等学校	121校
県立特別支援学校	37校	市立高等学校	5校

2 実施期間

令和5年12月1日（金）から令和6年1月31日（水）まで

3 実施方法

(1) 児童生徒

学校生活におけるセクハラ、体罰、及びセクハラ以外のハラスメントについて、アンケートにより、調査した。

※ 令和3年度の調査から、小学校及び特別支援学校の小学部の児童については、千葉県教育委員会への郵送による提出を可としている。

※ 令和4年度の調査から、市立高等学校（千葉市を除く。）の生徒を調査対象とした。

(2) 職員

セクハラ及びセクハラ以外のハラスメントについて、アンケートにより、調査した。

※ 体罰調査は、職員には実施していない。

4 在籍者数及び回答者数

(1) 児童生徒（回答日現在の数値）

児童生徒 年度	高等学校			特別支援学校		
	在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
令和5年度	86,760	83,448	96.2%	6,659	5,971	89.7%
令和4年度	88,685	85,273	96.2%	6,338	5,720	90.3%
児童生徒 年度	中学校			小学校		
	在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
令和5年度	123,543	113,128	91.6%	251,828	222,685	88.4%
令和4年度	121,855	110,196	90.4%	254,833	227,239	89.2%

(2) 千葉県教育委員会への郵送による提出の状況について

令和3年度の調査から、小学校及び特別支援学校の小学部の児童については、千葉県教育委員会への郵送による提出を可とした。その状況について、報告する。なお、郵送による提出数は、在籍者数及び回答者数に含まれている。

郵送による提出数	提出児童数に占める郵送数の割合
小学校： 482	0.22%
特別支援学校小学部： 6	0.29%

※ 提出されたものについては、各教育事務所をとおして各市町村教育委員会に情報提供し、適切に対応した。

(3) 職員

職員 年度	県立高等学校			県立特別支援学校		
	在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
令和5年度	7,971	7,608	95.4%	4,372	4,206	96.2%
令和4年度	7,952	7,596	95.5%	4,321	4,127	95.5%
職員 年度	県立中学校					
	在籍者数	回答者数				
令和5年度	42	42	100%			
令和4年度	37	37	100%			

※ 県立以外の学校については、それぞれの市町村で集計している。

セクハラ実態調査の集計結果について

1 児童生徒編

(1) 回答者数及びセクハラと感じたと回答した人数

年度	令和5年度			令和4年度		
	回答者数	セクハラと感じたと回答した人数	割合%	回答者数	セクハラと感じたと回答した人数	割合%
高等学校 (県立、市立)	83,448	167	0.20%	85,273	172	0.20%
特別支援学校 (県立、市立)	5,971	6	0.10%	5,720	10	0.17%
中学校 (県立、市町村立)	113,128	185	0.16%	110,196	164	0.15%
小学校 (市町村立)	222,685	44	0.02%	227,239	78	0.03%
合計	425,232	402	0.09%	428,428	424	0.10%

※ セクハラと感じて不快だったと回答した児童生徒の人数が、全体として22人減少した。

※ 調査結果を踏まえ、各学校においてセクハラ相談員等による聴き取りを行ったところ、処分にあたるものはなかった。

【全体】100人当たり0.09人(0.10人)※()内は令和4年度、小数点第3位を四捨五入

(2) セクハラと感じて不快だったと回答した項目

※ 各学校種において、アンケート内で示したセクハラ例の回答人数の多い順に並べている。

①高等学校（回答人数167）*職員からセクハラを受け不快だったと回答した件数（複数回答）

項目	合計
不必要に身体に触られ、不快であった。	43
容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。	41
性的な話・冗談等を言われ、不快であった。	36
「男のくせに」、「女のくせに」等と言われ、不快であった。	18
性的なことについて質問され、不快であった。	14
性的な内容の電話・手紙・電子メール等をもらい不快であった。	2
その他（授業及び生徒指導の場面等での職員の言動に関するもの等）※（4）に抜粋	32

②特別支援学校（回答人数6）*職員からセクハラを受け不快だったと回答した件数（複数回答）

項目	合計
不必要に身体に触られ、不快であった。	2
容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。	2
「男のくせに」、「女のくせに」等と言われ、不快であった。	1
性的な話・冗談を言われ、不快であった。	1
性的なことについて質問され、不快であった。	1
その他（生徒指導の場面等での職員の言動に関するもの等）	0

③中学校（回答人数185）*職員からセクハラを受け不快だったと回答した件数（複数回答）

項目	合計
不必要に身体に触られ、不快であった。	68
性的な話・冗談等を言われ、不快であった。	49
容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。	25
「男のくせに」、「女のくせに」等と言われ、不快であった。	10
性的なことについて質問され、不快であった。	2
性的な内容の電話・手紙・電子メール等をもらい不快であった。	1
その他（日常のやりとりの場面等での職員の言動に関するもの等）	32

④小学校（回答人数44）*職員からセクハラを受け不快だったと回答した件数（複数回答）

項目	合計
不必要に身体に触られ、不快であった。	27
容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。	7
性的な話・冗談等を言われ、不快であった。	7
性的なうわさを流され、不快であった。	2
「男のくせに」、「女のくせに」等と言われ、不快であった。	2
その他（日常のやりとりの場面等での職員の言動に関するもの等）	11

(3) セクハラと感じ不快だったと回答した件数が多かった項目の推移

セクハラと感じ不快であったと回答した主な項目は、ほぼ前年度と同じ傾向であった。

- ① 高等学校生徒 *（ ）内は令和4年度、[]内は令和3年度。以下、同じ。
- ・「不必要に身体に触られ、不快であった。」 0.05% (0.03%) [0.04%]
 - ・「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」 0.05% (0.04%) [0.04%]
 - ・「性的な話・冗談等を言われ、不快であった。」 0.04% (0.04%) [0.04%]
- ② 特別支援学校児童生徒
- ・「不必要に身体に触られ、不快であった。」 0.03% (0.05%) [0.05%]
 - ・「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」 0.03% (0.02%) [0.04%]
- ③ 中学校生徒
- ・「不必要に身体に触られ、不快であった。」 0.06% (0.05%) [0.05%]
 - ・「性的な話・冗談等を言われ、不快であった。」 0.04% (0.02%) [0.01%]
 - ・「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」 0.02% (0.03%) [0.03%]
- ④ 小学校児童
- ・「不必要に身体に触られ、不快であった。」 0.01% (0.02%) [0.01%]
 - ・「容姿等の身体的特徴を話題にされ、不快であった。」 0.00% (0.00%) [0.00%]
 - ・「性的な話・冗談等を言われ、不快であった。」 0.00% (0.00%) [0.00%]

(4) セクハラと捉えた具体的な事柄（県立学校生徒の回答の趣旨の抜粋）

- ・部活指導中、具体的な所作を説明する際に、生徒の身体に触れて説明した。
- ・授業中に頭をたたかれた（なでられた）。
- ・授業中に寝ていたため、教員が起こした際、肩を組むように触ってきた。
- ・教員にスカートのプリーツがおかしいので、ウエストを折っていないかと言われ、スカートをさわられた。
- ・授業中に学級担任から「やせたほうがいい」と声をかけられた。

2 職員編

(1) 回答者数及びセクハラと感じたと回答した人数

年度	令和5年度			令和4年度		
	回答者数	セクハラと感じたと回答した人数	割合 %	回答者数	セクハラと感じたと回答した人数	割合 %
県立高等学校	7,608	40	0.53%	7,596	34	0.45%
県立特別支援学校	4,206	25	0.59%	4,127	21	0.51%
県立中学校	42	1	2.38%	37	0	0%
合計	11,856	66	0.56%	11,760	55	0.47%

※ セクハラと感じて不快だったと回答した職員の人数は、11人増加した。

※ 調査結果を踏まえ、各学校においてセクハラ相談員等による聴き取りを行ったところ、職員について処分にあたるものはなかった。

(2) セクハラと感じて不快だったと回答した項目

※ 各学校種において、アンケート内で示したセクハラ例の回答人数の多い順に並べている。

① 県立高等学校（回答人数 40）*職員や生徒からセクハラを受けたと回答した件数（複数回答）

項目	合計
容姿・年齢・結婚・妊娠等を話題にされ、不快であった。	16
性的な話・冗談等を言われたりメール等を送られ、不快であった。	7
不必要に身体に触られ、不快であった。	5
執ように携帯電話の番号やメールアドレスを聞かれ、不快であった。	2
執ように交際を迫られ、不快であった。	2
性的な画像や動画を見せられ、不快であった。	1
その他（職員どうし及び生徒とのやりとりの場面等での言動に関するもの等）	9

② 県立特別支援学校（回答人数 25）*職員や生徒からセクハラを受けたと回答した件数（複数回答）

項目	合計
容姿・年齢・結婚・妊娠等を話題にされ、不快であった。	15
不必要に身体に触られ、不快であった。	6
性的な話・冗談等を言われたりメール等を送られ、不快であった。	3
その他（職員どうしのやりとりの場面等での言動に関するもの等）	2

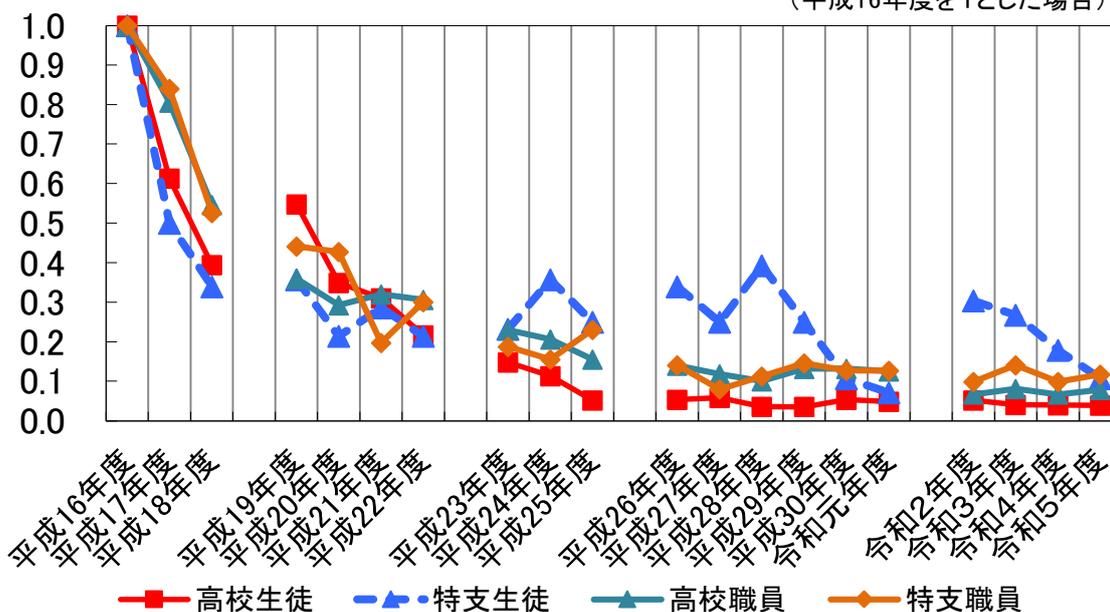
③ 県立中学校（回答人数 1）*職員や生徒からセクハラを受けたと回答した件数（複数回答）

項目	合計
容姿・年齢・結婚・妊娠等を話題にされ、不快であった。	1

3 セクハラと感じ不快であったと回答した人数の割合の変化（平成16年度を1とした場合）

回答者数の増減率

（平成16年度を1とした場合）



4 記名の状況について

※平成18年度調査から アンケートについては、原則記名としている。

児童生徒	県立高等学校		県立特別支援学校	
	記名した生徒の割合	セクハラを受けたと回答した生徒のうち記名した生徒の割合	記名した児童生徒の割合	セクハラを受けたと回答した児童生徒のうち記名した児童生徒の割合
令和5年度	98.3%	61.6%	90.7%	66.7%
令和4年度	97.3%	66.7%	93.1%	81.8%
令和3年度	98.0%	70.4%	93.0%	95.7%
令和2年度	97.5%	76.2%	94.2%	82.1%
令和元年度	96.8%	56.0%	92.8%	66.7%
平成30年度	94.8%	50.0%	92.6%	76.5%

記名及び持ち帰って記述させたことの効果（複数回答） ※各学校から記述回答されたものを分類

* 回答数 103件（ ）内は令和4年度

①真面目に記入するようになり信頼性が向上した。	26件	39.4%	(47件	34.8%)
②迅速で的確な対応が可能となった。	36件	54.4%	(47件	34.8%)
③保護者と相談でき、安心して回答できる。	31件	47.0%	(21件	15.6%)
④セクハラの実態把握が難しくなった。	1件	1.0%	(5件	3.7%)
⑤その他	9件	8.7%	(15件	11.1%)

5 調査結果に基づき、その後実施した対策の概要について

(1) 生徒に対して（複数回答） ※各学校から記述回答されたものを分類

項目	高等学校	特別支援	全体
セクハラを受けたと記入した生徒本人と面談し、事情を聞いた。	66.2%	83.2%	69.8%
無記名の被害生徒に、相談を受けるよう呼びかけた。	8.8%	0%	7.0%
匿名希望と回答内容を鑑み、追跡調査はしなかった。	5.9%	5.6%	5.8%
無記名のあったクラスの生徒の全員と面談した。	1.5%	0%	1.2%
無記名のあったクラスの見守りを強化した。	8.8%	5.6%	8.1%
追跡の必要のある案件がなかった。	8.8%	5.6%	8.1%

(2) 職員に対して

- ・全職員に調査結果を知らせ、セクハラ防止に向け、注意を喚起したり、研修を実施したりしている。
- 【参考】セクハラ実態調査の効果について（各学校で記述回答されたものを集計し、その概要を分類）
- ・全体の86.3%の学校において、セクハラ実態調査は、セクハラ行為に対する抑止力となる、指導方法を考える機会となる、ハラスメントに対する意識が高まる等の効果があるとの回答があった。
- ・モラルアップ委員会を主体とした研修や職員同士が声をかけやすく、風通しの良い職場づくりが、セクハラ防止の上でも効果があるとした意見が多くあった。
- ・不祥事根絶に向けて定期的な情報提供を行ったり、セクハラ相談窓口等の周知、相談箱の設置など、相談しやすい環境を整備したりすることで、セクハラ防止に努めているとした意見が多くあった。
- ・WEBによる回答を取り入れた方が良いとの意見があった。

6 セクハラ以外のハラスメントを受け不快であると感じた回答数 *平成28年度からの設問

児童生徒においては、小学校が、令和4年度調査の0.35%（800人）から0.42%（941人）、中学校が、令和4年度調査の0.10%（107人）から0.12%（136人）となるなど、小学校、中学校及び特別支援学校で増加した。一方で、高等学校では減少した。
 なお、各学校でセクハラ相談員等が聴き取りを行ったところ、教員から児童生徒に対するセクハラ以外のハラスメントの具体的相談について、処分にあたるものはなかった。

生徒 年度	高等学校			特別支援学校		
	回答者総数	回答数	割合%	回答者総数	回答数	割合%
令和5年度	83,448	141	0.17%	5,971	21	0.35%
令和4年度	85,273	165	0.19%	5,720	10	0.17%
児童生徒 年度	中学校			小学校		
	回答者総数	回答数	割合%	回答者総数	回答数	割合%
令和5年度	113,128	136	0.12%	222,685	941	0.42%
令和4年度	110,196	107	0.10%	227,239	800	0.35%

※ セクハラ以外のハラスメントを受けて不快であると感じた児童生徒総数は1,239人でありその割合は、100人当たり0.29人であった。令和4年度の1,082人から157人増加した。

職員 年度	県立高等学校			県立特別支援学校		
	回答者総数	回答数	割合%	回答者総数	回答数	割合%
令和5年度	7,608	105	1.38%	4,206	64	1.52%
令和4年度	7,596	104	1.37%	4,127	87	2.11%
令和5年度	県立中学校					
	42	0	0%			
令和4年度	37	1	2.7%			

- ※ 小学校・中学校・市立高等学校・市立特別支援学校は、それぞれの市町村で集計している。
- ※ セクハラ以外のハラスメントを受けて不快であると感じた職員総数は169人であり、令和4年度の192人から23人減少した。
- ※ 調査結果を踏まえ、各学校において管理職やセクハラ相談員による聴き取りを行ったところ、職員について処分にあたるものはなかった。

セクハラ以外のハラスメントの具体的な事柄の例（県立学校生徒の回答の趣旨の抜粋）

- ・授業で名前いじりをしたり、「お前」と呼んだりする先生が不快である。
- ・授業中に、威圧的な言葉で指示された。
- ・揚げ足を取られるような言動をされ、精神的に苦痛である。
- ・教員に相談をしたのに、納得いくような向き合い方をしてくれなかった。
- ・女子には注意をするが、男子には注意しない教員がいて、不快であった。
(体罰的要素の言動)
- ・担任の教員が SHR など、教室で生徒に対しての口調が強すぎる。
- ・部活動を体調不良で休むと怒られてしまうため、休めない。

体罰実態調査の結果集計について

1 調査内容

千葉県を除く、全ての公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍する全ての児童生徒を対象として、令和5年度中の体罰についてアンケート調査を実施し、新たに体罰事実を確認した件数及び事案の概要を各県立学校及び各市町村教育委員会から報告した。

2 調査結果

実態調査の結果、新たに体罰の事実を確認したのは0件であった。

なお、令和4年度調査は0件であった。

(1) アンケートから、新たに体罰の事実を確認した件数

学校種	高等学校	特別支援学校	中学校	小学校	合計
令和5年度	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0

(2) 発生の場面について

発生の場面	部活動中	授業中	その他	合計
令和5年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0

3 体罰の事案での令和5年度中の処分の状況について（令和6年3月31日現在）

体罰の事案での処分の状況について

学校種	免職	停職	減給	戒告	合計
高等学校	0	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	2	1	3
中学校	0	0	0	0	0
小学校	0	0	0	0	0
合計	0	0	2	1	3

4 令和5年度に千葉県教育委員会の実施した体罰根絶の取組例

県初任者研修会や中堅教諭等資質向上研修会、体育主任研修会等において、体罰根絶について指導した。

また、「不祥事根絶の取組について（通知）」において、県教育委員会が作成した「不祥事の未然防止に係る自己分析シート」を各学校に配付した。その中で、「生徒指導や部活動等の中で、思ったような指導の効果がでないとき、児童生徒が悪いとは考えず、自分の指導の在り方を振り返るようにしている。」等、体罰等について、各教職員が自己分析を行うための5つの項目を設け、活用を依頼した。部活動の指導においては、「部活動指導時における体罰及び不適切な指導の根絶について（通知）」を发出し、全ての部活動指導者に体罰及び不適切な指導の根絶の重要性の認識と、より適切で効果的な部活動指導の在り方について、考えることを求めた。

問い合わせ

教育振興部教職員課管理室

電話 043-223-4036